

令和2年3月17日(火)

株式会社トヨタレンタリース三重と 包括連携協定を締結しました

市と株式会社トヨタレンタリース三重は、3月17日、地域活性化と市民サービスの向上を図るため包括連携協定を締結しました。



令和2年度の連携事業として、4月より「鳥羽市カーシェア実証実験事業」を実施し、新たな交通サービスとしてカーシェアの有効性や課題などを検証していきます。

協定調印式にて、株式会社トヨタレンタリース三重の竹林憲明代表取締役社長は「カーシェアという新たなサービスにより、離島にお住まいのかたに便利で使いやすいサービスを提供することで住民生活の向上に寄与していきたい」と話し、中村市長は「カーシェアは市長就任当初から願っていたことなので、実現できて嬉しい。この包括連携協定から他のサービスへの展開も期待したい」と思いを述べました。

カーシェアについては、佐田浜第5駐車場に車両を2台（ヴィッツ）配置し、スマートフォン専用アプリにて予約、解錠、返却、精算ができるサービスとなっています。カーシェアに関する説明会も4月に開催される予定です。

カーシェア実証実験について、くわしくは広報とば4月1日号で紹介します。